

# 農薬をお使いの皆さんへ

農薬事故の多くはちょっとした不注意によって起こっています  
農薬を散布するときは、これらの点に注意しましょう

- 事前に体調を整え、体調不良のときは作業を控えるようにしましょう



- 農薬容器のラベルを確認し、記載事項を守って使用しましょう



- 希釈倍数
- 適用作物
- 総使用回数
- 使用時期...

- 散布中に農薬を直接浴びないように注意しましょう

保護メガネ

防除衣



農業用マスク

手袋

- 作業後は、手を洗い、十分うがいをしましょう



- 散布後、体調の異常を感じたら、すぐに医師の診断を受けましょう



中毒に  
ついての  
問合せ先

(財)日本中毒情報センター

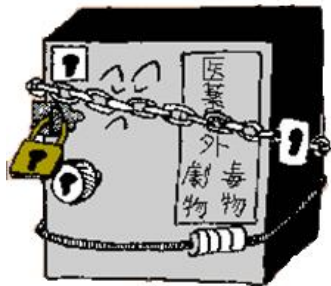
※中毒110番(情報提供料:無料)

大阪 072-727-2499 365日 (24時間対応)

つくば 029-852-9999 365日 (9時~21時対応)

# 毒物劇物の農薬は 正しく取り扱きましょう！

◆毒物劇物に該当する農薬は「医薬用外毒物・劇物」と表示した専用の保管庫に必ず鍵をかけて保管して下さい



◆農薬を飲食物の容器に移し替えないでください

※誤飲する可能性があり、たいへん危険です



◆毒物劇物は容器のラベルに「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の表示があります

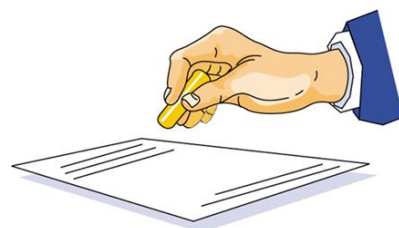
※使用上の注意をよく読んでから使用しましょう

医薬用外毒物

医薬用外劇物

◆毒物・劇物の農薬を購入する場合は印鑑が必要です

◆18歳未満の方は毒物劇物を購入することはできません



◆農薬が不要になった場合は、適正に処理しましょう

※処理方法がわからない場合は購入先などに相談してください



焼却禁止



水系への  
流出禁止

◆毒物劇物に該当する農薬が盗難又は紛失にあった場合は直ちに警察署に届け出てください



ご不明な点がございましたら、最寄りの県健康福祉センター  
又は山口県健康福祉部薬務課 (TEL083-933-3018) に  
お問い合わせください。